



杉本 健三 議員

國島市長の お約束は？

國島市長の考え

問 高山市は合併の目的に沿って借金である起債を36%、職員を30%減らすなど、行財政改革に努力されてきた。

國島市長2期目のお約束はどんな事か。

答 4年前と同じように市政の主人公は、市民の皆さんである事に変わりはない。合併して新たな課題も出てきたが、市民がこのまちに任み続けたいと思うようなまちにしたい。そこで新しい時代に合った、未来のみちをひろげていきたい。そのために、第八次総合計画で、経済対策、環境対策、文化振興の三つの事をキーワードにしていく。

ウルトラマラソン

問 ボランテアはじめ、市民の皆さんのお陰で第3回飛騨高山ウルトラマラソンが開催できた。来年度以降の考えは。

答 実行委員会に登録していただいたボランテアの方は、市民の方を中心に869名だが、それ以外に小中学生の激励メッセージや沿道などでの応援、各



「スタート、20分前」



「マラソンのスタート」

エイドやゴール会場でのパフォーマンスなど、多くの人にこの大会を盛り上げていただいた。飛騨高山ウルトラマラソンを開催した事で高山市のおもてなしの心を全国に発信できた事に加え、地域経済の発展や地域の活性化が図られた。いろいろな課題もあるのですが、それを解決し、ランナーや地域の方から愛される大会に成長させたい。協力していただく地域の方々の声や、関係機関からのご意見を伺いながら、大会実行委員会で協議し、来年度以降も継続して開催する。



岩垣 和彦 議員

市の公契約を 経済活性に活かせ！

公契約受注者の安定 経営と労働者確保を！

問 国は建設業の技術者不足や賃金低下を背景に品確法、建設業法を改正し、設計労務単価の引き上げを行なった。

市は今後の入札制度の改正、予定価格の適正化、技術者の賃金改善、現場技術者不足などにどう対応するのか。

答 従前も適正に対応しているが、行政の責任として法の趣旨に基づき責任を果たす必要がある。また、受注される事業者にも法の趣旨に沿って適切に対応していただきたい。

法改正に基づく入札や契約の見直しは、今後の具体的な指針や地方自治法との調整など、国から基準が示される

ため、それを基に対応する。

問 公の施設の無償譲渡を進めているが、指定管理者制度を地域の産業として捉えれば人件費・地元雇用・事務費・管理費の大部分が地域内に還元し消費され、税納入の実態を踏まえればこれまでに十分な効果があった。指定管理者による経済波及効果を認識するべきである。

答 今後の無償譲渡は、譲渡先と十分協議する中で市として責任ある考えで対応するべきで、指定管理施設の改修など、どのような計画で実施するのか。また、施設を譲渡した、あるいは譲渡する場合の改修への考えは。

答 指定管理施設の職員

は地域の方々で、雇用の面や経済への効果、市税の納入など効果があらわれており大事な産業である。

施設改修は耐用年数のみでの判断は難しく、施設状況や管理者からの報告を踏まえ対応する。また、譲渡する施設は、普通財産で行政目的がなくなるため現状で譲渡する。

例外として保育園は、保育という行政目的が継続するため、老朽箇所は市が修繕する。

【意見】 指定管理者制度は、これまでにコスト削減効果を生み出し、施設のサービス向上という目的の中で、経済循環を創りだしている。

今後は、新卒者を含めた雇用の受け皿となるような産業として位置づけ、その上で税収の増加に繋げ、また、地元企業を創り育てるという視点で対応するべきである。